

# 羽咋市議会要覧

令和8年度



## 羽咋市議会事務局

(住所) 〒925-8501

羽咋市旭町ア 200 番地 羽咋市役所 5 階

(電 話) 0767-22-7160 (直通)

(F A X) 0767-22-7210 (直通)

(メールアドレス) [gikai@city.hakui.lg.jp](mailto:gikai@city.hakui.lg.jp)

(令和8年4月作成)

○ 羽咋市市民憲章 (昭和48年10月30日制定)

やさしい人情の能登に住み 未来にひろがる日本海のように  
たくましく生きようとめざす 羽咋市民のちかいです

私たちはみんなで 歴史と伝統を重んじ  
文化豊かな郷土を築きます  
私たちはみんなで 恵まれた自然を守り育て  
環境の美しい郷土を築きます  
私たちはみんなで 社会を正しくみつめ  
責任を果たし助けあう郷土を築きます  
私たちはみんなで 家庭を大切にし  
仕事に励み活気ある郷土を築きます  
私たちはみんなで からだを鍛え教養を高め  
安全で平和な郷土を築きます

○ 羽咋市歌 (昭和43年7月1日制定)

酒井 英一 作詞  
鈴木リデヤ 作曲

一 東 宝達 北 眉丈  
西は はてなき 日本海  
真日に 輝く 国原よ  
ああ うるわしき 大自然  
いざや たたえむ まどかなる  
神の開きし 平和郷  
羽咋 新興 古き都市

二 文化 栄えし よき風土  
心 こもれる 父祖の土地  
愛と 努力の 血を 受けて  
ああ ここに見る 大羽咋  
いざや 築かむ 豊かなる  
平和 日本の 模範郷  
羽咋 新興 若き都市

三 羽咋の 海の 朝なぎに  
邑知野 渡る そよ風に  
清き 生命を 思わずや  
ああ 足音も 高らかに  
いざや 目ざさむ たくましく  
自由 世界の 理想郷  
羽咋 新興 強き都市

○ 羽咋市市章 (昭和33年9月30日制定)



平仮名「は」を図案化したもので「はくい」の3文字をも含んでいる。外円は平和を表し、内円の結びは団結を松葉で象徴、その広がりには市勢が無限に伸展する意を表している。

○ 市の木、市の花 (昭和48年10月30日制定)

◇市の木・ クロマツ

◇市の花・ サツキ

○ 市の鳥 (平成2年3月23日制定)

◇市の鳥・ ハクチョウ

# 目 次

## 第1章 羽咋市の概要

1. おいたち	1
2. 合 併	1
3. 地 勢	2
4. 位 置	2
5. 面 積	2
6. 人口・世帯数	2
7. 姉妹都市	3
8. 友好都市	4

## 第2章 議 会

1. 議会の変遷	5
2. 議会構成	6
3. 現議員名簿及び議会内経歴	8
4. 歴代正副議長名	10
5. 会議の状況	14
6. 報 酬 額	16
7. 意 見 書	17
8. 決 議	20
9. 都市宣言	22
10. 現議員の各種委員等	25
11. 議会（議決・選挙）を経るべき各種委員等	26
12. 歴代議会議員名簿	28
13. 歴代永年勤続表彰議員	33
14. 議会事務局の組織機構及び事務局職員名簿	37
15. 議 会 費	38

## 第3章 市政の概要

1. 羽咋市行政機構図	39
2. 令和8年度予算	40

## 第4章 議会関係例規等

1. 羽咋市議会関係例規等一覧	43
2. 羽咋市議会運営委員会規約	44
3. 羽咋市議会議員互助会会則	45
4. 羽咋市議会全員協議会要綱	46

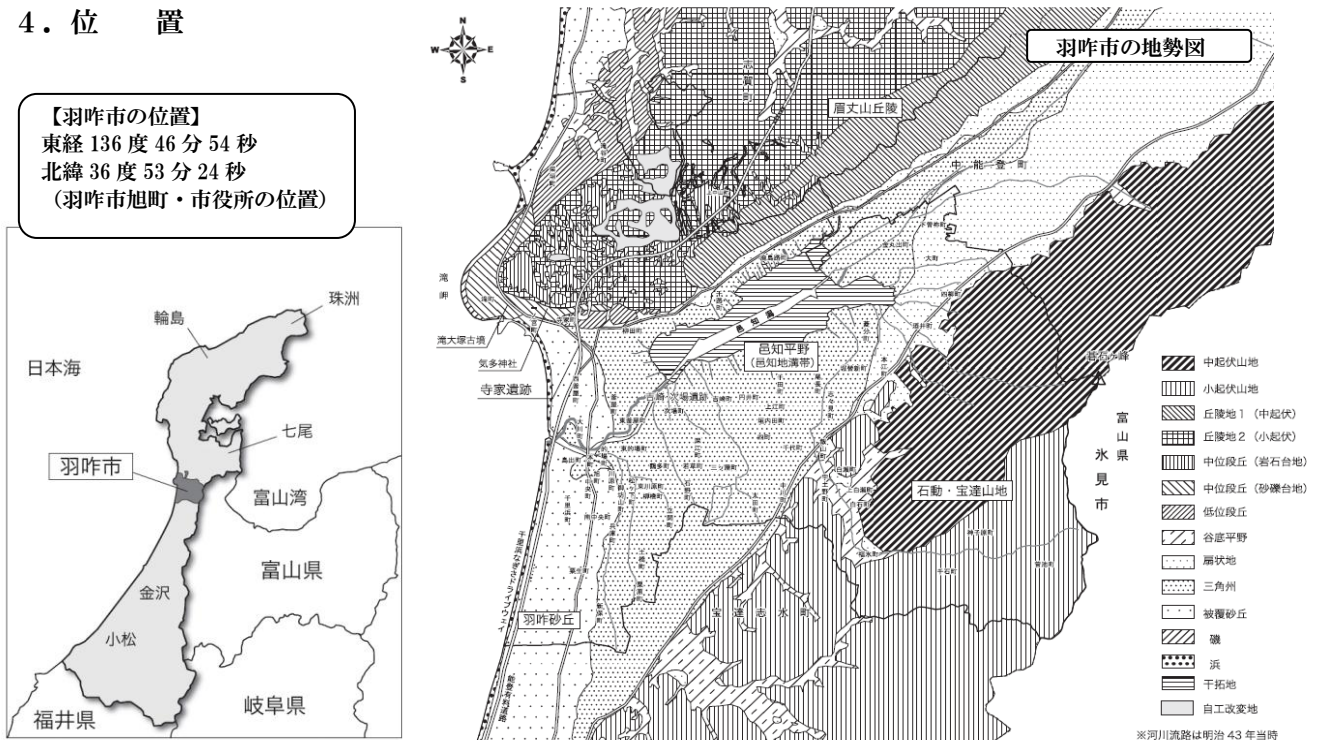


### 3. 地 勢

羽咋市は、能登半島の付け根の日本海側に面して位置し、半島部への入り口にあたることから「口能登」地区とも呼ばれる。市域は、北部を東西に走る眉丈山丘陵と、東南部の富山県氷見市との県境となる石動・宝達山地に挟まれた「邑知平野」を中心に広がる。邑知平野の中央には、かつて広大な海潟湖であった「邑知潟」を囲むようにして集落が広がり、この水源と干拓地を利用した能登地区随一の穀倉地帯となっている。

西部には、海流により微細な砂粒が漂着・堆積した「羽咋砂丘」と呼ばれる海岸砂丘が南北に走り、北部の眉丈山丘陵が日本海に舌状に突出する滝崎に接する。この海岸線は、国内唯一の乗用車や大型バスが走行可能な「千里浜なぎさドライブウェイ」として全国的に知られている。この砂丘堆積による丘陵地帯とその内陸側を流れる河川流域の周辺に市域の中心部となる市街地が形成されており、交通・物流の中心となっている。

### 4. 位 置



### 5. 面 積 81.84 km<sup>2</sup>

#### ◇地目別面積割合

宅地	田	畑	原野	雑種地	山林	その他
11%	36%	6%	1%	4%	24%	18%

＜資料：令和7年度固定資産概要調書＞

### 6. 人口・世帯数（令和8年4月1日現在 住民基本台帳による ※外国人登録含む）

人口 19,238 人（男 9,166人、女 10,072人） 世帯数 8,535 世帯

## 7. 姉妹都市

群馬県藤岡市（昭和61年3月3日提携）  
姉妹都市宣言書

### 姉妹都市宣言

羽咋市と藤岡市は相互の友好と親善を基調として、長い歴史と伝統並びに郷土の大自然を大切に、行政、経済、教育、文化、スポーツなど幅広い交流を通じて、両市の繁栄と住民福祉の増進等のため最善の努力をすることを誓います。

ここに姉妹都市の提携を宣言します。

昭和61年3月3日

羽咋市長 本吉 二六

藤岡市長 吉野 益

#### (1) 提携の経緯

藤岡市の市制30周年記念事業として、本市との姉妹都市提携の機運が盛り上がった。提携のきっかけは、藤岡市「土師神社」境内に相撲辻があり、それが古来日本の相撲三辻（上野国土師神社、摂津国住吉神社、能登国羽咋神社）の一つと呼ばれており、相撲辻の由来が取り持つ縁である。また、藤岡市は海に面しない都市であり、本市が「千里浜なぎさドライブウェイ」をはじめとする白砂青松の自然景観を保持していることも理由の一つとなっている。

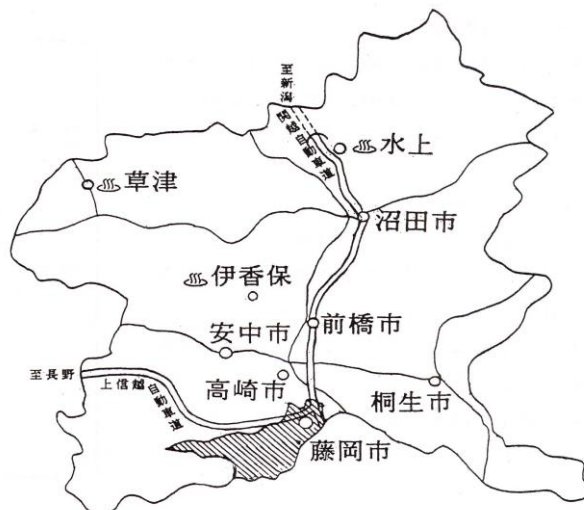
#### (2) 藤岡市の概要

市制施行 昭和29年4月1日（H18.1.1 鬼石町と合併） 面積 180.29km<sup>2</sup>

人口・世帯数（令和8.4.1現在） 人口 60,611人 世帯数 28,254世帯

※外国人登録含む

〔藤岡市位置略図〕



## 8. 友好都市

中国江蘇省南通市通州区（平成13年5月22日調印）

※友好都市調印時は通州市。平成21年7月から南通市通州区となる。

### 友好都市関係設立合意書

日本国石川県羽咋市と中華人民共和国江蘇省通州市は、日中外交関係を結ぶ声明の原則に基づき、日中両国民の理解と友情を深め、両市の友好親善関係を発展させることとし、友好的な協議を経て、双方が友好都市関係を結ぶことに合意する。

- 一、双方は、平等互恵の原則に基づき、経済、科学技術、文化、教育、体育、衛生等の各分野にわたる交流を積極的に推進し、両市民の相互理解と友情を深め、共同の繁栄発展を促進する。
- 二、双方の指導者と関係部門は、常に連携を保ちながら、双方の交流親善と共通して関心を持つ問題について協議を進める。
- 三、本合意書は、2001年5月22日通州市において調印され、調印の日より効力が発生する。
- 四、本合意書は、日本語、中国語の両方でそれぞれ2部作成され、2種の文書は、同等の効力を持つ。

日本国石川県羽咋市 羽咋市長 本吉達也 2001年5月22日

中華人民共和国江蘇省通州市 通州市長 葛亮 2001年5月22日

#### (1) 友好都市調印の経緯

平成9年7月、通州市から交流したい旨の意向が伝わり、羽咋市日中友好協会が事前調査のため通州市を訪問。同年12月、通州市訪問団が来羽。平成10年7月、友好都市提携に関する仮調印の締結を経て、平成13年5月、本吉市長を団長とする訪問団が通州市を訪れ、有効都市関係設立合意書に調印した。平成21年3月通州市が区政施行し、通州区となる。

#### (2) 南通市通州区の概要

- ①地勢：通州区は長江（揚子江）河口の三角州中央部にあり、東は黄海、南は長江に沿い、長江を隔て、上海から120キロメートル北方に位置している。
- ②面積：1,166平方キロメートル
- ③人口：125万3,700人（2019年末）
- ④行政区：1993年2月、南通地区の県から市に昇格。2009年3月から区（市轄区）となる。
- ⑤気候：四季がはっきりしていて、亜熱帯気候に属する。
- ⑥産業：電子、紡績、染色、刺しゅう、服装、造船、建材、軽工業、化学工業、医薬、農業、養殖など



## 第2章 議会

### 1. 議会の変遷

#### (1) 議員定数の変遷

昭和29年11月3日に羽咋郡内の1町6村が合併し、次いで同31年9月30日に2町2村の一部郡境を超えた2次にわたる町村合併が行われ、昭和33年7月1日市制を施行した。

新市発足に伴い議員定数30人であったが、議員定数減少条例により、昭和36年9月30日から24人に、昭和48年9月30日からは20人に、更に平成9年9月30日からは18人に減少した。平成15年1月1日から議員定数条例により18人とした。

また、平成17年9月30日からは16人、平成21年9月30日からは15人、平成25年9月30日からは14人とした。

※昭和35年3月10日議決（昭和35年3月羽咋市条例第15号） 24人

次の一般選挙の日から施行する。（昭36年9月3日の選挙から適用）

※昭和44年12月11日議決（昭和44年12月羽咋市条例第36号） 20人

次の一般選挙の日から施行する。（昭和48年9月9日の選挙から適用）

※平成9年3月19日議決（平成9年3月羽咋市条例第15号） 18人

次の一般選挙の日から施行する。（平成9年9月7日の選挙から適用）

※平成14年12月9日議決（平成14年12月羽咋市条例第90号） 18人

平成15年1月1日から施行する。（次の一般選挙の日から適用）

※平成17年3月24日議決（平成17年3月羽咋市条例第4号） 16人

次の一般選挙から施行する。（平成17年9月4日の選挙から適用）

※平成20年12月15日議決（平成20年12月羽咋市条例第34号） 15人

次の一般選挙から施行する。（平成21年8月30日の選挙から適用）

※平成24年6月4日議決（平成24年6月羽咋市条例第21号） 14人

次の一般選挙から施行する。（平成25年9月1日の選挙から適用）

#### (2) 委員会の変遷

・議会運営委員会 6人（平3.10.1～現在）

・任意的委員会 議会運営協議会 7人（昭33.7.1～昭38.10.9）

議会運営委員会 7人（昭38.10.9～昭48.10.10）、6人（昭48.10.11～平3.9.30）

・ 常任委員会数及び定数

	昭33.7.1 ~昭36.9.29	昭36.9.30 ~昭48.9.29	昭48.9.30 ~昭54.10.6		昭54.10.7 ~平9.9.29	平9.9.30 ~平17.9.29		平17.9.30 ~平21.9.29	平21.9.30 ~平25.9.29	平25.9.30 ~平27.3.31
総務	7人	6人	5人	総務	7人	6人	総務文教	8人	8人	7人
経済	8	6	5	教育民生	7	6	産業厚生	8	7	7
教育民生	7	6	5	産業建設	6	6				
土木	8	6	5							

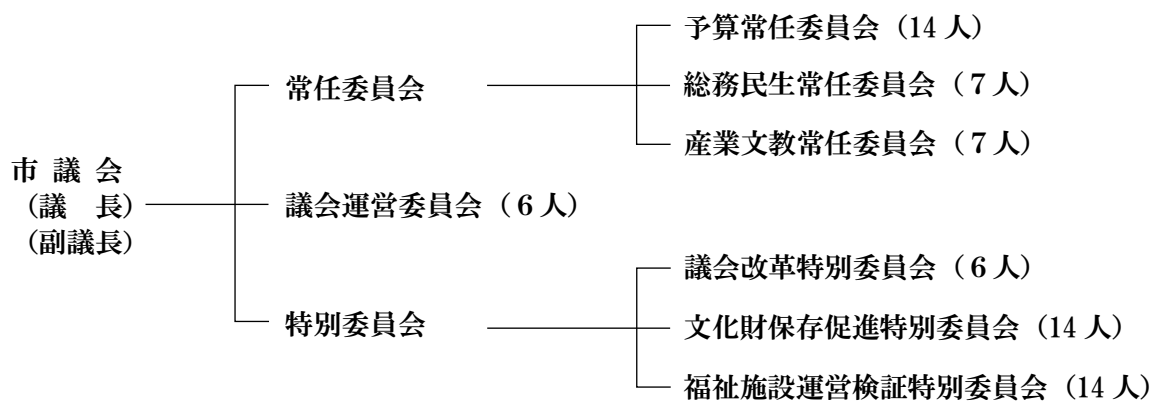
	平27.4.1 ~平28.12.12		平28.12.13 ~
総務民生	7人	予算	14人
産業文教	7	総務民生	7
		産業文教	7

2. 議会構成

令和8年4月1日現在

(1) 議員数 条例定数 14人 現員数 14人

(2) 議会機構 (現員数)



(3) 常任委員会の所管事項

① 予算常任委員会

予算に関する事項

② 総務民生常任委員会

総務部、市民福祉部、会計課、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会の所管に属する事項及び他の常任委員会の所管に属しない事項

③ 産業文教常任委員会

産業建設部、教育委員会及び農業委員会の所管に属する事項

(4) 党別構成

自由民主党	日本共産党	無所属
2 人	1 人	11 人

(5) 会派別構成

輝政会	市民みらいの会	無会派
8 人	4 人	2 人

(6) 年齢別議員数

(令和8年4月1日現在)

40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳以上
1 人	2 人	4 人	7 人

### 3. 現議員名簿及び議会内経歴

#### (1)現議員名簿

(令和8年4月1日現在)

議長 さか い かず と  
酒 井 一 人  
副議長 まつ だ よし と  
松 田 義 人

(50音順)

氏名	住所	職業	党派	会派	当選回数
浅野 俊二	〒925-0047 御坊山町	団体役員	無	無会派	13
稲安 保	〒925-0015 大川町	会社員	無	輝政会	1
岡本 佐市	〒925-0616 四町	議員専業	無	市民みらいの会	2
川口 雅登	〒925-0073 四柳町	議員専業	無	輝政会	3
北川 真知子	〒925-0054 千里浜町	議員専業	日本共産	無会派	3
酒井 一人	〒925-0045 粟生町	議員専業	無	輝政会	3
櫻井 英一	〒925-0022 深江町	自営業	無	市民みらいの会	5
寺井 哲也	〒925-0623 本江町	議員専業	自由民主	輝政会	5
新田 義昭	〒925-0621 菱分町	農業	無	輝政会	6
備後 克則	〒925-0076 鹿島路町	議員専業	無	市民みらいの会	2
松田 義人	〒925-0003 寺家町	自営業	無	輝政会	2
丸田 一幹	〒925-0054 千里浜町	会社役員	無	輝政会	2
本吉 典子	〒925-0005 滝町	会社役員	無	市民みらいの会	2
山本 泰夫	〒925-0014 釜屋町	自営業	自由民主	輝政会	11

(2) 議会内経歴

期別 (選挙日)	昭	昭	昭	平	平	平	平	平	平	平	平	合	合
	52. 9.30 ~ 56. 9.29 (52.9.4)	56. 9.30 ~ 60. 9.29 (56.9.6)	60. 9.30 ~ 1. 9.29 (60.9.1)	1. 9.30 ~ 5. 9.29 (1.9.3)	5. 9.30 ~ 9. 9.29 (5.9.5)	9. 9.30 ~ 13. 9.29 (9.9.7)	13. 9.30 ~ 17. 9.29 (13.9.2)	17. 9.30 ~ 21. 9.29 (17.9.4)	21. 9.30 ~ 25. 9.29 (21.8.30)	25. 9.30 ~ 29. 9.29 (25.9.1)	29. 9.30 ~ 令 3. 9.29 (29.9.3)	3. 9.30 ~ 7. 9.29 (3.9.5)	7. 9.30 ~ 11. 9.29 (7.9.7)
氏名													
浅野 俊二	経 ◎産	産 総	総 教副	教 ◎教議	教 総	◎総議 産議	正産 教	産 総議	総議 産議 ◎議	総◎議 産議	産議 総議	総 産	総
稲安 保													◎予産
岡本 佐市												◎産議 産議	◎予産
川口 雅登											産	◎産議 ◎総 副総	◎産議
北川 真知子										産 産	総 副産		産
酒井 一人											◎産 ◎産◎予 ◎総	◎総議 副総 ◎総	正産
櫻井 英一								総議 ◎産	副産 産 ◎総	正産 産 ◎予総◎議 ◎予◎総◎ 議	◎予産 ◎議 ◎産◎議 産◎議	◎予産 ◎議 ◎産◎議 産◎議	◎総議
寺井 哲也									総	◎総 ◎産◎議	副産 産 ◎総 正総	産議 ◎予産議	◎総議
新田 義昭								◎総 ◎産議 副産	◎総 産	正総 総	◎予産議 ◎産	産◎議	産◎議
備後 克則												◎総 総	◎産議
松田 義人												◎予総 ◎予◎総議 ◎産議	副総
丸田 一幹												産 ◎総	◎総議
本吉 典子												総 ◎予総	◎総
山本 泰夫			◎総 産	◎教 産副	教正 教	総議 産議 ◎産議	教 教議	産 産議	総議 総◎議	総議 総議◎予	総議 総◎議	総 正総	総

正=議長                      副=副議長                      ◎=委員長                      ○=副委員長  
 総=総務常任委員                      教=教育民生常任委員                      産=産業建設常任委員  
 経=経済常任委員                      議=議会運営委員 (H3.10.1~)

※ H17.9.30~                      総=総務文教常任委員                      産=産業厚生常任委員  
 ※ H24.4.1~                      総=総務民生常任委員                      産=産業文教常任委員  
 ※ H28.1.2.13~                      ◎予=予算常任委員長                      ○予=予算常任副委 (予算常任委員会は議員全員参加)

#### 4. 歴代正副議長名

##### (1) 歴代議長名

順位	氏名	就任年月日	退任年月日	摘要
初代	釜谷七太郎	S 33. 7. 1	S 34. 9. 15	
2	若狭要太郎	S 34. 9. 15	S 36. 9. 29	
3	吉田幸一	S 36. 10. 12	S 38. 4. 25	
4	梅野喜太郎	S 38. 4. 25	S 39. 7. 8	
5	武田一正	S 39. 7. 8	S 40. 9. 29	
6	開口有一	S 40. 10. 2	S 42. 9. 9	
7	徳山勇太郎	S 42. 9. 9	S 44. 2. 5	
8	石本勝太郎	S 44. 2. 5	S 44. 9. 29	
9	北野益次郎	S 44. 10. 6	S 47. 12. 2	
10	畑中宝玉	S 47. 12. 2	S 48. 9. 29	
11	宮本弘	S 48. 10. 11	S 50. 10. 2	
12	川口正雄	S 50. 10. 2	S 52. 9. 29	
13	木谷清秀	S 52. 10. 7	S 54. 9. 21	
14	広瀬重信	S 54. 9. 21	S 56. 9. 29	
15	長浦隆三	S 56. 10. 8	S 58. 6. 14	
16	澤田富次	S 58. 6. 14	S 60. 9. 29	
17	西村太助	S 60. 10. 9	S 61. 9. 22	
18	今崎吉雄	S 61. 9. 22	S 63. 3. 22	
19	山田諫	S 63. 3. 22	H 1. 9. 29	
20	栴田奎吾	H 1. 10. 9	H 3. 10. 1	
21	松永正気	H 3. 10. 1	H 5. 1. 21	
22	堀田清	H 5. 1. 21	H 5. 9. 29	
23	楠正吉	H 5. 10. 7	H 6. 9. 22	
24	山本泰夫	H 6. 9. 22	H 8. 3. 4	
25	今井陽	H 8. 3. 4	H 9. 3. 5	
26	吉田信	H 9. 3. 5	H 9. 9. 29	
27	中村孝清	H 9. 10. 13	H 10. 12. 7	
28	山田長久	H 10. 12. 7	H 11. 12. 17	
29	本多将志	H 11. 12. 17	H 13. 9. 29	
30	浅野俊二	H 13. 10. 10	H 14. 9. 13	

順位	氏名	就任年月日	退任年月日	摘要
31	中村重幸	H 14. 9. 13	H 16. 3. 24	
32	山辺芳宣	H 16. 3. 24	H 17. 2. 22	
33	松生喜代志	H 17. 2. 22	H 17. 9. 29	
34	岩田勇	H 17. 10. 7	H 18. 12. 18	
35	川口正雄	H 18. 12. 18	H 20. 8. 4	
36	本吉基彦	H 20. 8. 4	H 21. 9. 29	
37	塩谷久司	H 21. 10. 7	H 23. 4. 28	
38	藤井敬一	H 23. 4. 28	H 25. 3. 21	
39	高田甚哉	H 25. 3. 21	H 25. 9. 29	
40	新田義昭	H 25. 10. 8	H 27. 11. 30	
41	大塚幸男	H 27. 11. 30	H 29. 9. 29	
42	櫻井英一	H 29. 10. 6	H 30. 12. 19	
43	稲村信成	H 30. 12. 19	R 2. 6. 16	
44	寺井哲也	R 2. 6. 16	R 3. 9. 29	
45	浜名等	R 3. 10. 6	R 5. 6. 16	
46	山本泰夫	R 5. 6. 16	R 7. 9. 29	
47	酒井一人	R 7. 10. 6		

## (2) 歴代副議長名

順位	氏名	就任年月日	退任年月日	摘要
初代	浅野治平	S 33. 7. 1	S 33. 9. 29	
2	三浦咲夫	S 33. 9. 29	S 34. 9. 15	
3	北野益次郎	S 34. 9. 15	S 36. 9. 29	
4	高沢栄一	S 36. 10. 13	S 38. 4. 25	
5	石本勝太郎	S 38. 4. 25	S 39. 7. 8	
6	浜田繁	S 39. 7. 8	S 40. 7. 1	
7	松田志津子	S 40. 10. 2	S 42. 6. 26	
8	宮本弘	S 42. 9. 9	S 44. 9. 29	
9	宮本弘	S 44. 10. 6	S 47. 12. 2	
10	川端良一	S 47. 12. 2	S 48. 9. 29	
11	川口正雄	S 48. 10. 11	S 50. 9. 12	
12	小林隆	S 50. 9. 23	S 52. 9. 29	
13	平昭七	S 52. 10. 7	S 54. 9. 21	
14	今崎吉雄	S 54. 9. 21	S 56. 9. 29	
15	山田諫	S 56. 10. 8	S 57. 10. 9	
16	松浦安雄	S 57. 10. 26	S 58. 9. 22	
17	栴田奎吾	S 58. 9. 22	S 60. 9. 29	
18	平木国広	S 60. 10. 9	S 61. 9. 22	
19	松永正気	S 61. 9. 22	S 62. 9. 18	
20	浅野俊二	S 62. 9. 18	S 63. 9. 3	
21	今井陽	S 63. 9. 5	H 1. 9. 29	
22	楠正吉	H 1. 10. 9	H 2. 12. 21	
23	吉田信	H 2. 12. 21	H 3. 10. 1	
24	岩田学	H 3. 10. 1	H 4. 12. 17	
25	山本泰夫	H 4. 12. 17	H 5. 9. 29	
26	山田長久	H 5. 10. 7	H 7. 3. 6	
27	近藤安爲	H 7. 3. 6	H 9. 3. 5	
28	本多将志	H 9. 3. 5	H 9. 9. 29	
29	中村重幸	H 9. 10. 13	H 10. 9. 17	
30	山辺芳宣	H 10. 9. 17	H 11. 12. 17	

順位	氏名	就任年月日	退任年月日	摘要
31	畠島賢朔	H 11. 12. 17	H 12. 12. 11	
32	松生喜代志	H 12. 12. 12	H 13. 9. 29	
33	中田千里	H 13. 10. 10	H 14. 6. 19	
34	本吉基彦	H 14. 6. 19	H 15. 3. 24	
35	藤井敬一	H 15. 3. 24	H 15. 12. 18	
36	岩田勇	H 15. 12. 18	H 17. 2. 22	
37	塩谷久司	H 17. 2. 22	H 17. 9. 29	
38	紙谷清則	H 17. 10. 7	H 19. 3. 1	
39	高田甚哉	H 19. 3. 1	H 20. 6. 16	
40	新田義昭	H 20. 6. 16	H 21. 9. 29	
41	高田甚哉	H 21. 10. 7	H 23. 4. 28	
42	白田秋也	H 23. 4. 28	H 25. 3. 21	
43	大塚幸男	H 25. 3. 21	H 25. 9. 29	
44	櫻井英一	H 25. 10. 8	H 27. 9. 15	
45	稲村信成	H 27. 9. 15	H 29. 3. 21	
46	浜名等	H 29. 3. 21	H 29. 9. 29	
47	寺井哲也	H 29. 10. 6	H 31. 3. 19	
48	北川真知子	H 31. 3. 19	R 3. 9. 29	
49	松永幸則	R 3. 10. 6	R 5. 9. 14	
50	酒井一人	R 5. 9. 14	R 6. 12. 17	
51	川口雅登	R 6. 12. 17	R 7. 9. 29	
52	松田義人	R 7. 10. 6		

## 5. 会議の状況

### (1) 令和7年議会審議状況

		1回(臨)	2回(定)	3回(定)	4回(臨)	5回(定)	6回(臨)	7回(臨)	8回(定)	計	
開会及び閉会		1/28	2/28 ~ 3/21	6/2 ~ 6/18	7/31	9/9 ~ 9/26	10/6	11/7	12/1 ~ 12/18	定例会 4 臨時会 4	
日 数	実日数	1	4	4	1	4	1	1	4	20	
	延日数	1	22	17	1	18	1	1	18	79	
種 別		市長	議員	市長	議員	市長	議員	市長	議員	市長	議員
議 案 区 分	予 算	1	11	8	1	4			11	36	0
	条 例 等		15	1	13		4	1	9	41	2
	そ の 他		3	10	1	9		1	8	32	0
	選 任			1		7	1		1	10	0
	任 命		1							1	0
	認 定					7				7	0
	意 見 書								2	0	2
	決 議									0	0
	宣 言									0	0
	諮 問			2					3	5	0
	推 薦									0	0
	計		1	31	34	2	32	1	1	34	136
選 挙							4			4	
議 決 の 態 様	原案可決	1	28	11	1	10		1	29	81	
	継続審査										
	修正可決										
	原案否決										
	認 定					7				7	
	同 意		1	1		7	1			10	
	承 認			12		1				13	
	適 任			2					3	5	
	撤 回										
	審議未了										
	推 薦										
	議決不要		2	8	1	7			2	20	
計		1	31	34	2	32	1	1	34	136	

議決件数：116件

(2) 令和7年の議会受理請願処理状況

回	受理件数	処 理 の 態 様						付 託 委 員 会		
		採 択	趣旨採択	不採択	継続審査	審議未了	取り下げ	総務民生	産業文教	議会運営
1	0									
2	0									
3	0									
4	0									
5	0									
6	0									
7	0									
8	3	1			2			3		
計	3	1			2			3		

○は継続審査のもの

(3) 令和7年の各委員会等開催状況

名 称	開催日数
予算常任委員会	11
総務民生常任委員会	7
産業文教常任委員会	8
議会運営委員会	30
計	56

名 称	開催日数
決算特別委員会	2
議会改革特別委員会	8
文化財保存促進特別委員会	0
福祉施設運営検証特別委員会	2
計	12

協 議 会	名 称	開催日数	名 称	開催日数
	議会全員協議会	9	正副議長、各委員長会議	1
	予算内示会	1	互助会総会・役員会	1
	会派代表者会議	1	議会だより編集委員会	13
	計		26	

6. 報酬額(令和8年度)

(1) 報酬(月額)

議 長	副 議 長	議 員
445,000円	385,000円	365,000円

(参考)

市 長	副 市 長	教 育 長
792,000円	665,000円	585,000円

## 6. 報酬額

(単位：円)

改正年月日	議 長	副 議 長	議 員	備 考
S33. 4. 1	63,800	53,000	45,000	年額
34. 4. 1	8,000	7,000	6,000	
35. 4. 1	10,000	8,500	7,000	
36. 4. 1	14,000	12,000	10,000	
37. 4. 1	16,000	14,000	12,000	
38. 4. 1	18,000	16,000	14,000	
39. 4. 1	24,000	22,000	20,000	S39.12.24 特別職報酬等審議会設置
40. 4. 1	26,000	24,000	22,000	
41. 4. 1	31,000	29,000	27,000	
42. 4. 1	36,000	33,000	30,000	
43. 4. 1	40,000	37,000	33,000	
44. 4. 1	45,000	42,000	38,000	
45. 4. 1	60,000	55,000	50,000	
46. 4. 1	65,000	60,000	55,000	
47. 4. 1	80,000	70,000	65,000	
48. 6. 1	90,000	80,000	75,000	
49. 4. 1	110,000	100,000	90,000	
49. 12. 1	150,000	130,000	120,000	
51. 12. 1	200,000	170,000	150,000	
52. 12. 1	220,000	185,000	165,000	
53. 12. 1	240,000	200,000	180,000	
55. 10. 1	270,000	220,000	200,000	
58. 10. 1	300,000	250,000	230,000	
63. 1. 1	330,000	280,000	260,000	
H 2. 1. 1	360,000	310,000	290,000	
4. 1. 1	390,000	335,000	315,000	
6. 4. 1	420,000	360,000	340,000	
14. 4. 1	435,000	371,000	351,000	適用はH15.4.1から
19. 4. 1	420,000	360,000	340,000	
R 2. 4. 1	445,000	385,000	365,000	コロナ禍により R2年5月～R2年12月分は 一律25,000円の減額

7. 意見書 平成20年～

名	称	可決年月日
海岸漂着ごみの処理責任の明確化に関する意見書		20. 3. 19
「非核日本宣言」を求める意見書		20. 3. 19
新たな過疎対策法の制定に関する意見書		20. 9. 19
道路整備の促進に関する意見書		20. 9. 19
基本的農業水利施設の管理・整備更新に対する国の責務に関する意見書		20. 9. 19
森林整備の推進と公有林等の健全化対策の推進を求める意見書		20. 12. 15
ミニマムアクセス米の輸入見直しを求める意見書		21. 6. 15
子どもの医療費窓口無料化を求めるための意見書		21. 9. 17
能登有料道路無料化の早期実現を求める意見書		21. 12. 21
教育予算の拡充を求める意見書		22. 3. 16
「核兵器のない世界」に向けた政府の責任を果たすことを求める意見書		22. 3. 16
国の教育予算の拡充を求める意見書		22. 6. 18
肺炎球菌ワクチン予防接種の公費助成を求める意見書		22. 9. 15
歯科医療の充実を求める意見書		22. 9. 15
TPP交渉不参加及び反対を求める意見書		22. 12. 15
「国立能登青少年交流の家」の存続に関する意見書		23. 3. 9
東北地方太平洋沖地震の緊急災害対策を求める意見書		23. 3. 18
原子力安全規制の強化及び原子力防災指針等の抜本的な改正並びに原子炉設置等条件の見直しを求める意見書		23. 6. 22
保険料の値上げに直結する国保広域化に慎重な対応を求める意見書		23. 6. 22
国の教育予算の拡充を求める意見書		23. 6. 22
地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書		23. 6. 22
消費税の増税に慎重な対応を求める意見書		23. 6. 22
免税軽油制度の継続を求める意見書		23. 9. 21
子どもの医療費の完全無料化の速やかな実施を求める意見書		23. 9. 21
看護師等大幅増員と夜勤制限で安全・安心の医療・介護の実現を求める意見書		23. 12. 15
介護職員処遇改善交付金事業の継続を求める意見書		23. 12. 15
郵便、貯金、保険の郵政三事業の全国一律サービスの維持・確保を求める意見書		24. 3. 22
TPP（環太平洋経済連携協定）への参加判断についての意見書		24. 3. 22
教育予算の拡充を求める意見書		24. 6. 18
環太平洋経済連携協定（TPP）交渉への参加判断に関する意見書		24. 6. 18
石川県におけるドクターヘリの早期配備を求める意見書		24. 9. 19
「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書		24. 12. 18
治安維持法犠牲者国家賠償法の制定に関する意見書		24. 12. 18
北朝鮮の弾道ミサイル発射に対する対応及び緊急時情報提供体制の充実強化を求める意見書		24. 12. 18
微小粒子状物質（PM2.5）に係る総合的な対策の推進を求める意見書		25. 3. 11
教育予算の拡充を求める意見書		25. 6. 18

名	称	可決年月日
TPP交渉に関する意見書		25. 9. 24
「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書		25. 9. 24
「手話言語法」制定を求める意見書		25. 12. 9
子ども医療費助成制度の創設等を求める意見書		26. 3. 20
教育予算の拡充を求める意見書		26. 6. 17
国会に憲法改正の早期実現を求める意見書		26. 6. 17
身体障害者・児の補装具費支給制度の充実を求める意見書		26. 6. 17
米の需給と価格に責任を持つ米政策の確立を求める意見書		26. 6. 17
政府による緊急の過剰米処理を求める意見書		26.12. 15
国の教育予算の拡充を求める意見書		27. 6. 16
ゴルフ場利用税の廃止を求める意見書		27. 9. 15
安全保障関連法案の継続審査を求める意見書		27. 9. 15
奨学金制度の充実等を求める意見書		28. 3. 18
安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書		28. 3. 18
熊本地震災害対策と被災者生活再建支援法の充実を求める意見書		28. 6. 21
国の教育予算の拡充を求める意見書		28. 6. 21
介護保険制度における軽度者への福祉用具貸与及び住宅改修の継続を求める意見書		28.12. 13
介護報酬の見直し・介護労働者の処遇改善と人材確保を求める意見書		28.12. 13
「歩育基本法」の制定を求める意見書		29. 3. 21
道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書		29. 9. 22
厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書		30. 9. 20
教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書		30. 9. 20
国に国保への国庫負担増を求める意見書		31. 3. 19
75歳以上の後期高齢者医療自己負担を2割にしないことを国に求める意見書		31. 3. 19
主要農作物種子法廃止に伴い、日本の種子の保全の施策を求め石川県条例の制定を求める意見書		31. 3. 19
教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書		元. 6. 25
新たな過疎対策法の制定に関する意見書		元. 9. 19
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書		2. 9. 16
日米地位協定の抜本改定を求める意見書		2. 9. 16
国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める意見書		2. 9. 16
防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書		2. 12. 15
コロナ禍による厳しい財源状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書		3. 9. 22
JR七尾線の維持・活性化について国の関与を求める意見書		3. 12. 15
令和6年能登半島地震からの復旧・復興の支援の充実を求める意見書		6. 2. 26
学校給食の無償化制度の構築を求める意見書		6. 6. 20

名	称	可決年月日
ひきこもり支援に関する法整備を求める意見書		7. 12. 1
能登半島地震被災者の医療費の一部負担金免除再開のための財政支援を求める意見書		7. 12. 18

## 8. 決 議

名 称		可決年月日
参 照	羽咋市制実施要望決議	31. 10. 16
	原水爆禁止決議	31. 12. 6
市内電話局統合促進決議		33. 12. 26
県立羽咋実業高等学校設置早期実現促進決議		34. 12. 25
国道昇格決議（国道氷見・羽咋線）		36. 9. 21
子浦川改修促進決議		36. 10. 21
全能登政治総力の結集宣言決議		37. 3. 15
羽咋市消防機構改革に関する決議		37. 6. 15
沖縄の祖国日本への復帰に関する要請決議		39. 6. 30
文化功労者岸本勇吉殿に関する感謝決議		39. 9. 30
市道次場、釜屋線の県道昇格促進決議		39. 12. 24
羽咋工業高等学校専攻科設置促進決議		39. 12. 24
早場米時期別格差金制度の存続強化に関する決議		41. 6. 18
北方領土日本復帰促進決議		41. 9. 21
早場米時期別格差制度存続確保に関する決議		42. 6. 24
国鉄納付金の廃止反対に関する決議		42. 12. 23
郵便物の日曜配達廃止に関する決議		42. 12. 23
国立青年の家設置に関する決議		42. 12. 23
早場米格差金確保に関する決議		43. 6. 8
北陸鉄道廃止反対に関する決議		43. 12. 13
政府に対する対米繊維輸出規制の阻止要望に関する決議		45. 3. 18
日米政府間繊維貿易協定に関する決議		46. 12. 17
道義的責任の遂行要望決議		47. 9. 14
広域市町村圏振興整備措置要綱の法制化に関する決議		47. 9. 14
宮本弘議員の議員辞職勧告に関する決議		54. 9. 21
北国新聞社大工羽咋支局長の暴力行為に対する抗議申入れに関する決議		55. 6. 12
暴走族追放並びに飲酒運転絶滅に関する決議		55. 9. 13
中小企業大大学校誘致に関する決議		55. 12. 13
第9次道路整備五箇年計画の策定に関する決議		57. 3. 19
世界連邦国会決議の促進方に関する決議		57. 3. 19
市議会を中傷ひぼうする怪文書に対する抗議決議		59. 9. 11
シートベルト着用推進に関する決議		60. 12. 20
第46回国民体育大会開催に関する決議		61. 3. 19
過激暴力集団による暴力的破壊活動の根絶に関する決議		62. 6. 19
千路駅、南羽咋駅の有人化及び羽咋駅東口の開設要望に関する決議		63. 3. 22

名	称	可決年月日
副議長浅野俊二君の不信任に関する決議		63. 6. 25
暴力追放に関する決議		3. 6. 18
福祉医療系大学誘致に関する決議		3. 10. 1
志賀原子力発電所に対する防災対策の実効性を求める決議		4. 3. 17
覚せい剤等薬物乱用防止に関する決議		4. 6. 19
石川県庁舎新築移転を要望する決議		4. 9. 21
官工事の請負に係る議員の関与を排除する決議		5. 6. 24
自治体環境宣言に関する決議		5. 6. 24
農用地総合整備事業（羽咋地区）の推進に関する決議		6. 12. 21
いじめのない明るい教育社会環境づくりのための決議		6. 12. 21
浅野俊二議員の辞職勧告に関する決議		8. 9. 9
核実験の禁止等を求める決議		10. 6. 12
イラク戦争の即時中止を求める決議		15. 3. 24
妙成寺五重塔の国宝化を求める決議		19. 3. 12
志賀原子力発電所1号機臨界事故に対する決議		19. 3. 23
飲酒運転撲滅に関する決議		19. 12. 17
暴力根絶に関する決議		19. 12. 17
ユーフォリア千里浜の会員券料金改定等の見直しを求める決議		21. 3. 18
北朝鮮の核実験に厳しく抗議する決議		21. 6. 9
塩谷久司議長に対する不信任決議		23. 3. 18
高田甚哉副議長に対する不信任決議		23. 3. 18
請願第3号国の教育予算の拡充を求める意見書提出方の請願書に対する付帯決議		23. 6. 22
羽咋市内の経済活性化及び市内事業者の育成支援のために、住宅リフォーム助成制度の創設及び市が発注する工事・物品購入等を地元事業者へ優先発注することを求める決議		23. 12. 15
産業廃棄物の不法投棄に関する緊急決議		24. 3. 22
議案第9号 平成25年度羽咋市一般会計補正予算（第7号）に対する附帯決議		26. 2. 28
子ども医療費助成の拡充を求める決議		26. 3. 20
地域社会と共生する適切な太陽光発電設備の設備等に関する決議		3. 9. 7
「暴力行為排除のまちはくい宣言」に関する決議		3. 12. 15
ロシアによるウクライナへの侵攻を強く非難する決議		4. 3. 18
令和6年能登半島地震からの復興に関する決議		6. 2. 26

## 9. 都市宣言

[参考]

### 世界連邦平和都市宣言

人類永遠の福祉を真に希求する3万町民の意志を代表して、先に人類の生存を脅かす原水爆の全面禁止を決議した我が羽咋町議会は、更に日本国憲法を貫く平和精神に基づいて地球の人々と相携え世界連邦の速かなる実現に向かって努力邁進することを誓う。

以上宣言する。

昭和32年12月24日

羽 咋 町 議 会

### (1) 交通安全宣言

近時交通量の増加に伴い、尊い人命を傷つけ社会の福祉を阻害する交通事故が頻発するに至った現状に鑑み、市民の幸福を希い交通安全の推進に努め事故の絶滅を期することを宣言する。

昭和37年3月20日

羽 咋 市 議 会

### (2) 公明選挙都市宣言

民主主義の基本となるべき選挙の公明化は市民等しく希うところであります。本市議会は今次市長選挙を前に、かつ明年度市議会議員選挙を控えて全市有権者打って一丸となり、選挙の公明化を徹底し、正しい選挙を推進するための努力をおしまぬところであります。

よって、ここにわが羽咋市を公明選挙都市とすることを宣言します。

昭和39年7月8日

羽 咋 市 議 会

### (3) 労働環境整備都市宣言

最近企業の体質改善、技術革新などに伴い、労働者市民の心身消耗はいちじるしい傾向にある。わが羽咋市における中小企業を主とする産業形態の中にあっては、福利厚生施設の改善、新設などは思うにまかせず、ために労働者市民の再生産向上の質的低下を来し、ひいては市内産業発展の大きな障害となるおそれがなしとしない。さらに近年極度に不足してきた新規雇用者の充足問題もあわせ鑑み、公共的な認識の上に立って、住宅問題、福祉施設、社会教育の面のたらざるを補い、その環境の整備の充足をはかるべくここに「労働環境整備都市」を宣言する。

昭和39年7月8日

羽 咋 市 議 会

### (4) 放送無雑音都市宣言

われらは、放送電波が現代社会にならう役割の極めて大なるに鑑み、電気雑音のはんらんによっておこるラジオ、テレビなどの受信障害を除去することに万全の努力をはらい、もって全市あげて明確な受信ができる放送無雑音都市とすることを宣言する。

昭和42年3月17日

羽 咋 市 議 会

(5) 無公害都市宣言

産業の発展に伴い近年全国的に各種の公害が発生し、動植物はもちろんのこと、さては人間の生命にまでもその被害が浸透しており、今日重要な社会問題として取り上げられておることは周知の事実である。

これらの公害をもたらす原因は、主として工業の無計画な導入による生産工程からきているものであって、将来とも工場誘致につとめる羽咋市としてかかる企業の誘致に際しては、その実態をよく調査しながら決定しなければならない。

またその後における公害源の有無については、たえず監視をつづけながら豊かな市民生活の向上を計らなければならないと考える。

幸いにして現在は、このような企業のないことはよろこばしい事であり、今後共この住みよい環境をよりよくするため、議会の名においてここに公害のない都市づくりに邁進することを宣言する。

昭和46年3月20日

羽 咋 市 議 会

(6) 平和都市宣言

わたしたちは、ふるさと羽咋の豊かな自然、古来からの香り高い文化と能登のやさしい人情にはぐくまれ、日々享有しているこの平和を恒久のものとするため、世界最初の被曝国民として核兵器の恐ろしさと今なお続く被曝者の苦しみをかみしめ、この地球上に再び広島、長崎の惨禍を繰り返させてはならないことを全世界に訴えるものである。

ここにわたしたちは、憲法に掲げられた平和の理念を市民の生活の中で生かし、国是である非核三原則を遵守し子々孫々に継承するために、すべての核被害の廃絶をめざし、わが羽咋市は非核平和都市となることを宣言する。

昭和63年9月12日

羽 咋 市 議 会

(7) ゆとり宣言

我が国が国際社会の中にあって経済大国として確固たる地位を確立した今日、その経済的地位にふさわしい豊かでゆとりある生活を実現することが極めて大切である。そのため、労働時間を短縮し、「しっかり働き、ゆっくり休む」というバランスのとれた生活を実現することが、私たちのまず第一に取り組まなければならない課題である。

また、週休二日制を促進し、労働時間を短縮することは世界的すう勢であり、産業・企業の活性化や地域社会の発展の観点からも極めて重要である。

よって本議会は、中小企業等に対するきめ細かな配慮をしつつ、市民の理解と協力の下に一体となって、週休二日制の促進と労働時間の短縮を推進し、活力あるゆとり創造社会の実現を目指すことを宣言する。

平成2年6月22日

羽 咋 市 議 会

(8) 暴力行為排除のまち はくい宣言

あらゆる暴力のない、明るく住みよい地域社会の実現は羽咋市も念願とするところである。

しかし近年は、秩序を無視した、多種多様な暴力行為は増加傾向にある。特に、DVや児童虐待のほか、インターネットやSNS内での誹謗中傷をはじめとした陰湿なイジメ問題や、言葉による精神的暴力行為などにより、痛ましい事件が報じられるたびに、住民の日常生活にも脅威を感じるところである。平穏な日常生活を守るため、市民総ぐるみで、暴力行為を認めない地域づくりに努め、あらゆる暴力行為を排除しなければならない。

よって、本市議会は、暴力行為のない平穏で、安心して暮らせる市民生活を確保するため、今後、警察当局をはじめ、関係機関・団体が一致協力して暴力行為排除に一層の努力をされることを要望するとともに、住民と相携えて、市当局としても、広報等の積極的な啓発活動を排除し、行い、あらゆる暴力行為を排除し、安全安心な地域社会の実現を図るため、「暴力行為排除のまち はくい宣言」をする。

令和3年12月15日

羽 咋 市 議 会

## 10. 現議員の各種委員等

### (1) 羽咋郡市広域圏事務組合議会議員

丸田一幹 寺井哲也 櫻井英一 新田義昭 山本泰夫 浅野俊二

### (2) 監査委員

山本泰夫

### (3) 市長又は教育委員会が委嘱する委員等

#### ① 民生委員推薦会委員 [任期3年：議会役職の任期]

議長

法的根拠：民生委員法第8条

#### ② 都市計画審議会委員 [任期3年]

稲安 保 丸田一幹 櫻井英一

法的根拠：羽咋市都市計画審議会条例第3条

#### ③ 土地開発公社理事 [任期2年：議会役職の任期（要綱）]

議長 総務民生常任委員会委員長 産業文教常任委員会委員長

法的根拠：羽咋市土地開発公社定款

#### ④ 社会福祉協議会評議員 [任期4年：議会役職の任期]

総務民生常任委員会委員長

法的根拠：社会福祉法人羽咋市社会福祉協議会定款

#### ⑤ 羽咋市青少年問題協議会委員 [任期2年：議会役職の任期]

産業文教常任委員会委員長

法的根拠：羽咋市青少年問題協議会設置条例及び施行規則

#### ⑥ その他の委員

・石川県市町村消防賞じゅつ金組合議会議員 議長

法的根拠：石川県市町村消防賞じゅつ金組合同規約

・石川県市町村消防団員等公務災害補償等組合議会議員 議長

法的根拠：石川県市町村消防団員等公務災害補償等組合同規約

・石川県後期高齢者医療広域連合議会議員 議長

法的根拠：石川県後期高齢者医療広域連合同規約

### (4) その他

・能越ケーブルネット(株)放送番組審議会委員 総務民生常任委員会委員長

# 11. 議会(議決・選挙)を経るべき各種委員等

令和8年4月1日現在

役職名	定数	任期	議決・選挙	氏名	任期	備考
副市長	1	4	同意を得て選任	川口 哲治	R5.2.1 ~ R9.1.31	
教育長	1	3	同意を得て任命	八島 和彦	R6.4.11 ~ R9.4.10	
選挙管理委員会 委員	4	4	選挙	宮本 隆 松本 修一 中村 康德 大森 正人	R4.12.22 ~ R8.12.21 R4.12.22 ~ R8.12.21 R4.12.22 ~ R8.12.21 R4.12.22 ~ R8.12.21	委員長 委員長代理
選挙管理委員会 補充委員	4	4	選挙	中谷 充久 柳森 哲雄 酒井 由美子 中田 登志夫	R4.12.22 ~ R8.12.21 R4.12.22 ~ R8.12.21 R4.12.22 ~ R8.12.21 R4.12.22 ~ R8.12.21	順位① 順位② 順位③ 順位④
監査委員	2	4	同意を得て選任	永島 剛太郎 山本 泰夫	R4.10.5 ~ R8.10.4 R7.10.6 ~ R11.9.29	識見を有する者 議会選出委員
教育委員会委員	4	4	同意を得て任命	今井 和秀 出雲 香苗 西浦 雅人 西 和美	R4.10.16 ~ R8.10.15 R6.4.1 ~ R9.12.20 R6.7.1 ~ R10.6.30 R7.4.1 ~ R11.3.31	教育長職務代理者
固定資産評価 審査委員会委員	3	3	同意を得て選任	山辺 勝則 浅野 弘喜 松 榮建一	R6.3.24 ~ R9.3.23 R7.6.25 ~ R10.6.24 R8.1.22 ~ R11.1.21	委員長 委員長職務代理者
固定資産評価員	1		同意を得て選任	川口 哲治	R5.3.17 ~	地方税法上任期指定無
農業委員会委員	12	3	同意を得て任命	川井 良平 山上 克秀 徳島 伸精 岩城 一成 屋後 浩幸 中村 武史 松生 朋広 村 桂司 糺田 幸雄 長濱 恵司 高田 外喜子 山本 泰夫	R5.7.20 ~ R8.7.19 R5.7.20 ~ R8.7.19 R5.7.20 ~ R8.7.19 R5.7.20 ~ R8.7.19 R5.7.20 ~ R8.7.19 R5.7.20 ~ R8.7.19 R5.7.20 ~ R8.7.19 R5.7.20 ~ R8.7.19 R5.7.20 ~ R8.7.19 R5.7.20 ~ R8.7.19 R5.7.20 ~ R8.7.19	

役職名	定数	任期	議決・選挙	氏名	任期	備考
千里浜財産区 管理委員	7	4	同意を得て選任	開口 求	R7.10.13 ~ R11.10.12	
				本田 龍八郎	R7.10.13 ~ R11.10.12	
				松 永 勇	R7.10.13 ~ R11.10.12	
				三尾 秀丸	R7.10.13 ~ R11.10.12	
				玉田 和芳	R7.10.13 ~ R11.10.12	
				西 夢美和子	R7.10.13 ~ R11.10.12	
				竹 本 晋	R7.10.13 ~ R11.10.12	
人権擁護委員	7	3	意見を聞いて推薦	堀田 吉樹	R7.10.1 ~ R10.9.30	
				目ヶ谷直人	R8.4.1 ~ R11.3.31	
				木村 悦子	R8.4.1 ~ R11.3.31	
				井村 香澄	R7.4.1 ~ R10.3.31	
				前田 伸二	R7.4.1 ~ R10.3.31	
				岩網 秀子	R8.4.1 ~ R11.3.31	

## 12. 歴代議会議員名簿

### (1) 昭和33年7月1日(昭和32年9月30日)～昭和36年9月29日(定数30名)

原田 勇平	浅野 治平	梅野 喜太郎	武田 一正
桜井 和三吉	畑中 宝玉	開口 有一	浜名 与作
山崎 金次郎	北野 益次郎	西山 晴瞭	北 正登喜
若狭 要太郎	関屋 惣太郎	上野 弥一郎	浜田 繁
高沢 栄一	三浦 咲夫	釜谷 七太郎	岩田 一朗
篠田 政二	藤井 巽	東 助五郎	菊井 忠男
石本 勝太郎	吉田 幸一	徳山 勇太郎	上田 作太郎
岡野 吉男	川縁 市郎		
篠田 政二(昭33.6.2死亡)	岩田 一朗(昭34.4.7辞職)		

### (2) 昭和36年9月30日～昭和40年9月29日(定数24名)

開口 有一	川端 良一	北野 益次郎	高沢 栄一
武田 一正	吉田 幸一	浜田 繁	宮本 弘
広瀬 甚蔵	若狭 要太郎	山崎 金次郎	山本 清二
川縁 市郎	岡山 兵部	岡野 吉男	関屋 惣太郎
浅野 治平	石本 勝太郎	西山 晴瞭	梅野 喜太郎
徳山 勇太郎	三浦 咲夫	上田 作太郎	芳網 権五郎
山崎 金次郎(昭38.5.6死亡)	高沢 栄一(昭38.7.6死亡)		
三浦 咲夫(昭38.10.31死亡)			
岩城 保雄・畑中 宝玉・桜井 和三吉(昭39.10.4補欠選挙で当選)			
浜田 繁(昭40.7.1辞職)			

### (3) 昭和40年9月30日～昭和44年9月29日(定数24名)

折戸 保治	木谷 清秀	山本 清二	西山 晴瞭
岡野 吉男	上田 作太郎	川縁 市郎	梅野 喜太郎
浅野 治平	宮本 弘	松田 志津子	徳山 勇太郎
北野 益次郎	岩城 保雄	川口 正雄	開口 有一
若狭 要太郎	畑中 宝玉	橋中 一郎	石本 勝太郎
深見 悌二	武田 一正	芳網 権五郎	吉田 幸一
橋中 一郎(昭44.9.24死亡)			

### (4) 昭和44年9月30日～昭和48年9月29日(定数24名)

松田 志津子	芳網 権五郎	山田 雋勇	酒井 正善
安達 豊一	川端 良一	岡野 吉男	岩城 保雄
宮本 弘	川口 正雄	徳山 勇太郎	館 農本彦

広瀬重信	仕舘久雄	石本勝太郎	開口有一
木谷清秀	若狭要太郎	畑中宝玉	山本清二
武田一正	梅野喜太郎	北野益次郎	吉田幸一
開口有一 (昭45.4.26死亡)		木村敏男 (昭47.10.16補欠選挙で当選)	
岩城保雄 (昭48.4.9辞職)			

(5) 昭和48年9月30日～昭和52年9月29日 (定数20名)

今崎吉雄	川端良一	酒井正善	川口正雄
岩田久和	松田志津子	宮本弘	広瀬重信
平富雄	山本清二	堀田清	平昭七
折戸保治	木村敏男	木谷清秀	小林隆
長浦隆三	米谷久義	另網権五郎	北野益次郎
山本清二 (昭50.4.1辞職)		平富雄 (昭50.5.25死亡)	
山田諫	・吉野政彦 (昭51.10.3補欠選挙で当選)		

(6) 昭和52年9月30日～昭和56年9月29日 (定数20名)

栢田奎吾	松浦安雄	松永正気	平木国広
浅野俊二	堀田清	岩田久和	米谷久義
今崎吉雄	平昭七	長浦隆三	山田諫
小林隆	折戸保治	酒井正善	広瀬重信
木谷清秀	川口正雄	宮本弘	北野益次郎
川口正雄 (昭54.2.2辞職)		酒井正善 (昭54.12.26死亡)	
木村敏男	・西村太助 (昭55.10.6補欠選挙で当選)		

(7) 昭和56年9月30日～昭和60年9月29日 (定数20名)

釜谷良三	岩田学	今井陽	澤田富次
松浦安雄	栢田奎吾	松永正気	浅野俊二
西村太助	平木国広	小林隆	長浦隆三
山田諫	堀田清	岩田久和	今崎吉雄
米谷久義	木村敏男	木谷清秀	北野益次郎
平昭七 (昭56.11.18辞職)		岩田久和 (昭56.11.27線上当選)	

(8) 昭和60年9月30日～平成元年9月29日 (定数20名)

山本泰夫	山崎恵之	吉田信	楠正吉
今井陽	澤田富次	西村太助	平木国広
松永正気	栢田奎吾	浅野俊二	松浦安雄

山田 諫	堀田 清	米谷 久義	今崎 吉雄
広瀬 重信	川口 正雄	木谷 清秀	北野 益次郎
吉田 信	(平元.5.15辞職)		

(9) 平成元年9月30日～平成5年9月29日 (定数20名)

白田 秋也	山田 長久	近藤 安爲	中村 孝清
本多 将志	楠 正吉	岩田 学	吉田 信
山本 泰夫	今井 陽	澤田 富次	栴田 奎吾
浅野 俊二	松永 正氣	平木 国広	山田 諫
堀田 清	川口 正雄	木谷 清秀	北野 益次郎

(10) 平成5年9月30日～平成9年9月29日 (定数20名)

山辺 芳宣	松生 喜代志	畠島 賢朔	中村 重幸
本多 将志	近藤 安爲	中村 孝清	山田 長久
岩田 学	吉田 信	山本 泰夫	楠 正吉
澤田 富次	今井 陽	平木 国広	松永 正氣
浅野 俊二	栴田 奎吾	山田 諫	川口 正雄
岩田 学	(平9.3.21辞職)		
山田 諫	(平9.4.30辞職)		

(11) 平成9年9月30日～平成13年9月29日 (定数18名)

藤井 敬一	塩谷 久司	高田 甚哉	本吉 基彦
平 美都江	中田 千里	岩田 勇	松生 喜代志
山辺 芳宣	白田 秋也	中村 重幸	畠島 賢朔
本多 将志	中村 孝清	山田 長久	山本 泰夫
浅野 俊二	川口 正雄		

(12) 平成13年9月30日～平成17年9月29日 (定数18名)

紙谷 清則	玉田 幸	橋中 義憲	塩谷 久司
本吉 基彦	中田 千里	藤井 敬一	岩田 勇
白田 秋也	松生 喜代志	中村 重幸	山辺 芳宣
中村 孝清	本多 将志	山田 長久	山本 泰夫
浅野 俊二	川口 正雄		
橋中 義憲	(平16.9.17辞職)		

(13) 平成17年9月30日～平成21年9月29日 (定数16名)

新田 義昭	高田 甚哉	紙谷 清則	塩谷 久司
岩田 勇	藤井 敬一	本吉 基彦	松生 喜代志
山辺 芳宣	中村 重幸	白田 秋也	山田 長久
中村 孝清	山本 泰夫	浅野 俊二	川口 正雄
山辺 芳宣	(平20.9.26辞職)		

(14) 平成21年9月30日～平成25年9月29日 (定数15名)

櫻井 英一	横山 高博	稲村 信成	大塚 幸男
末平 幸司	新田 義昭	高田 甚哉	塩谷 久司
藤井 敬一	松生 喜代志	中村 重幸	白田 秋也
中村 孝清	山本 泰夫	浅野 俊二	
末平 幸司	(平22.12.1死亡)		山本 泰夫 (平24.9.30失職)
寺井 哲也	(平24.10.7補欠選挙で当選)		

(15) 平成25年9月30日～平成29年9月29日 (定数14名)

松永 幸則	浜名 等	北川 真知子	寺井 哲也
櫻井 英一	稲村 信成	大塚 幸男	新田 義昭
高田 甚哉	塩谷 久司	中村 重幸	中村 孝清
山本 泰夫	浅野 俊二		

(16) 平成29年9月30日～令和3年9月29日 (定数14名)

石井 昌志	酒井 一人	浜名 等	岸 博一
北川 真知子	寺井 哲也	櫻井 英一	稲村 信成
大塚 幸男	新田 義昭	塩谷 久司	中村 孝清
山本 泰夫	浅野 俊二		
石井 昌志	(平30.10.2辞職)		岸 博一 (R2.9.23辞職)
川口 雅登・松永 幸則	(R2.10.5補欠選挙で当選)		

(17) 令和3年9月30日～令和7年9月29日 (定数14名)

本吉 典子	丸田 一幹	松田 義人	備後 克則
岡本 佐市	川口 雅登	酒井 一人	松永 幸則
浜名 等	寺井 哲也	櫻井 英一	新田 義昭
山本 泰夫	浅野 俊二		
本吉 典子	(令6.9.29失職)		

(18) 令和7年9月30日～令和11年9月29日（定数14名）

稲安保	本吉典子	丸田一幹	松田義人
備後克則	岡本佐市	川口雅登	北川真知子
酒井一人	寺井哲也	櫻井英一	新田義昭
山本泰夫	浅野俊二		

### 13. 歴代永年勤続表彰議員

#### (1) 全国市議会議長会及び北信越市議会議長会表彰議員

年	氏名	摘要	年	氏名	摘要
昭37	若狭 要太郎	10年	54	折戸 保治	10年
	武田 一正	〃	55	広瀬 重信	10年
	釜谷 七太郎	〃		酒井 正善	〃
40	徳山 勇太郎	10年	56	木谷 清秀	15年
	開口 有一	〃	57	宮本 弘	20年
41	若狭 要太郎	16年	58	北野 益次郎	25年
42	梅野 喜太郎	10年	59	小林 隆	10年
	西山 晴瞭	〃		長浦 隆三	〃
	川縁 市郎	〃		堀田 清	〃
	武田 一正	15年		岩田 久和	〃
				今崎 吉雄	〃
43	吉田 幸一	10年	61	米谷 久義	〃
	浅野 治平	〃		木村 敏男	10年
	上田 作太郎	〃	62	木谷 清秀	20年
	石本 勝太郎	〃		山田 諫	10年
	北野 益次郎	〃		川口 正雄	15年
岡野 吉男	〃				
44	開口 有一	15年	63	平木 国広	10年
45	徳山 勇太郎	15年		松永 正気	〃
	若狭 要太郎	20年		枘田 奎吾	〃
46	畑中 宝玉	10年		浅野 俊二	〃
47	岩網 権五郎	10年	松浦 安雄	〃	
	山本 清二	〃	北野 益次郎	30年	
	宮本 弘	〃	平元	堀田 清	15年
	梅野 喜太郎	15年		米谷 久義	〃
	武田 一正	20年	今崎 吉雄	〃	
	宮本 弘	副議長4年	広瀬 重信	〃	
北野 益次郎	正副議長4年	3	木谷 清秀	25年	
48	石本 勝太郎	15年	4	今井 陽	10年
	岡野 吉男	〃		澤田 富次	〃
	吉田 幸一	〃		山田 諫	15年
	北野 益次郎	〃		川口 正雄	20年
49	川端 良一	10年		枘田 奎吾	正副議長4年
51	木谷 清秀	10年	5	枘田 奎吾	15年
	川口 正雄	〃		浅野 俊二	〃
	松田 志津子	〃		松永 正気	〃
52	宮本 弘	15年	北野 益次郎	平木 国広	〃
	岩網 権五郎	〃		北野 益次郎	35年
53	北野 益次郎	20年	6	堀田 清	20年

年	氏名	摘要	年	氏名	摘要
8	岩田 学	10年	23	山本 泰夫	25年
	吉田 信	"	24	高田 甚哉	10年
	山本 泰夫	"	25	塩谷 久司	15年
	楠 正吉	"		藤井 敬一	"
	澤田 富次	15年		浅野 俊二	35年
9	今井 陽	15年	26	松生 喜代志	20年
	山田 諫	20年		白田 秋也	"
	川口 正雄	25年		中村 重幸	"
10	浅野 俊二	20年	27	中村 孝清	25年
	栢田 奎吾	"	28	新田 義昭	10年
	松永 正氣	"	29	高田 甚哉	15年
	平木 国広	"		山本 泰夫	30年
12	本多 将志	10年	30	塩谷 久司	20年
	中村 孝清	"		浅野 俊二	40年
	山田 長久	"	R2	櫻井 英一	10年
13	山本 泰夫	15年		稲村 信成	"
14	川口 正雄	30年		大塚 幸男	"
15	浅野 俊二	25年		中村 孝清	30年
16	白田 秋也	10年	3	新田 義昭	15年
	松生 喜代志	"	4	山本 泰夫	35年
	中村 重幸	"	5	寺井 哲也	10年
	山辺 芳宣	"		浅野 俊二	45年
17	中村 孝清	15年	6	浜名 等	10年
	本多 将志	"	7	櫻井 英一	15年
	山田 長久	"		山本 泰夫	正副議長4年
18	山本 泰夫	20年			
19	川口 正雄	35年			
20	塩谷 久司	10年			
	岩田 勇一	"			
	藤井 敬一	"			
	本吉 基彦	"			
	浅野 俊二	30年			
	川口 正雄	正副議長5年			
21	松生 喜代志	15年			
	中村 重幸	"			
	白田 秋也	"			
	山辺 芳宣	"			
22	山田 長久	20年			
	中村 孝清	"			

(2) 石川県知事表彰議員 (在職20年)

氏 名	年
若 狭 要太郎	昭49
武 田 一 正	”
北 野 益次郎	昭52
宮 本 弘	昭56
木 谷 清 秀	昭60
川 口 正 雄	平 3
堀 田 清	平 5
山 田 諫	平 8
平 木 国 広	平 9
松 永 正 気	”
浅 野 俊 二	”
枘 田 奎 吾	”
山 本 泰 夫	平17
山 田 長 久	平21
中 村 孝 清	”
松 生 喜代志	平25
中 村 重 幸	”
白 田 秋 也	”
塩 谷 久 司	平29
新 田 義 昭	令 7

## (3) 羽咋市議会表彰議員

年	氏名	摘要	年	氏名	摘要			
昭36	濱名与作	10年以上 (11年)	平元	西村太助	10年以上 (10年)			
	濱田繁	" (")		平木太国	" (13年)			
	桜井和三吉	" (12年)		松永正気	" (")			
	原田勇平	" (13年)		栴田奎吾	" (")			
	徳山口勇太郎	" (15年)		浅野俊二	" (")			
	開口有一	" (16年)		松浦安正	" (")			
	東助五郎	" (17年)		川口正雄	20年以上 (20年)			
	藤井翼	20年以上 (20年)		木谷清秀	25年以上 (25年)			
	武田一正	" (23年)		平5	岩田学	10年以上 (10年)		
	釜谷七太郎	25年以上 (26年)			今井富次	" (13年)		
若狭要太郎	" (30年)	澤田清	" (16年)					
昭40	上田作太郎	10年以上 (10年)	平9	堀北野益次郎	20年以上 (21年)			
	石本勝太郎	" (")		吉田信夫	特別表彰 (37年)			
	川端良一	" (11年)				山本泰夫	10年以上 (13年)	
	岡山兵部	" (")				楠正吉	" (")	
	浅野治平	" (")				澤田富次	20年以上 (20年)	
	関屋惣太郎	" (")				平木国広	" (21年)	
	吉田幸一	" (")				松永正気	" (")	
	梅野喜太郎	" (")				浅野俊二	" (")	
	川縁市郎	" (12年)				栴田奎吾	" (")	
	西山口晴一	" (")		山川正雄	" (22年)			
武田一正	20年以上 (20年)	平13	本多将志	25年以上 (28年)				
昭44	畑中宝玉				10年以上 (11年)	中山孝清	10年以上 (13年)	
	岡野吉男				" (13年)	中山長久	" (")	
	北野益次郎	" (")	浅野俊二	25年以上 (25年)				
昭45	若狭要太郎	25年以上 (25年)	平17	松生喜代志	10年以上 (13年)			
昭48	岩城保雄	特別表彰 (38年)		中山重幸	" (")			
				白田芳宣	" (")			
				山本秋也	" (14年)			
				山本泰夫	20年以上 (21年)			
			塩谷久司	10年以上 (13年)				
昭52	木谷清秀	10年以上 (13年)	平21	塩岩田司勇	" (")			
				川田志津子	" (")			
				折戸正雄	" (")			
				北川保治	" (")			
				川端益次郎	20年以上 (21年)			
昭56	広瀬重信	10年以上 (13年)	平25	藤本敬一	" (")			
				中山孝清	" (")			
				山田長久	20年以上 (21年)			
昭60	山田諫男	10年以上 (10年)	平29	高田甚哉	10年以上 (14年)			
				川村敏男	" (12年)			
				堀田清三	" (13年)			
				長浦隆和	" (")			
				岩米久義	" (")			
			令3	小今木吉清	20年以上 (21年)	令7	高松中生	20年以上 (21年)
							白田重幸	" (")
							新田義昭	" (22年)
							塩谷久司	10年以上 (12年)
							中村孝清	20年以上 (20年)
昭60	山田諫男	10年以上 (10年)	令7	櫻井英一	25年以上 (28年)			
				堀田清三	10年以上 (12年)			
				長浦隆和	" (")			
				岩米久義	" (")			
				小今木吉清	" (")			
昭60	山田諫男	10年以上 (10年)	令7	松永幸則	10年以上 (11年)			
				堀田清三	" (13年)			
				長浦隆和	" (14年)			
				岩米久義	" (14年)			
				小今木吉清	20年以上 (21年)			

14. 議会事務局の組織機構及び事務局職員名簿（令和8年4月1日現在）

事務局長 ・ 事務局次長 ・ 議事調査係（2人） 計 4人

職名	係名	氏名
事務局長	—	木村繁成
事務局次長	—	山本裕一
係長	議事調査	澤田朋子
会計年度任用職員	”	向島杏美

歴代事務局長名

順位	氏名	就任年月日	退任年月日	摘要
初代	酒井正善	昭 33. 7. 1	昭 44. 6. 30	
2	細川龍夫	昭 45. 4. 1	昭 48. 10. 14	
3	山田欣一	昭 48. 10. 15	昭 62. 3. 31	
4	豊島将	昭 62. 4. 1	平 2. 3. 31	
5	辻角邦昭	平 2. 4. 1	平 3. 3. 31	
6	駒井武一	平 3. 4. 1	平 5. 3. 31	
7	山岸孝夫	平 5. 4. 1	平 7. 3. 31	
8	山本脩一	平 7. 4. 1	平 11. 3. 31	
9	上杉正弘	平 11. 4. 1	平 13. 3. 31	
10	嶋田一明	平 13. 4. 1	平 16. 3. 31	
11	定免順也	平 16. 4. 1	平 17. 3. 31	
12	岩城和男	平 17. 4. 1	平 18. 3. 31	
13	館中良一	平 18. 4. 1	平 20. 3. 31	
14	岩城一成	平 20. 4. 1	平 22. 3. 31	
15	藤田秀樹	平 22. 4. 1	平 23. 3. 31	
16	毛利浩	平 23. 4. 1	平 24. 3. 31	
17	小原慎哉	平 24. 4. 1	平 25. 3. 31	
18	坂庄正彦	平 25. 4. 1	平 26. 3. 31	
19	堀田吉樹	平 26. 4. 1	平 30. 3. 31	
20	松田秀治	平 30. 4. 1	令 2. 3. 31	
21	舛岡涉	令 2. 4. 1	令 4. 3. 31	
22	松田秀治	令 4. 4. 1	令 5. 3. 31	
23	岡嶋克己	令 5. 4. 1	令 7. 3. 31	
24	木村繁成	令 7. 4. 1		

## 15. 議会費

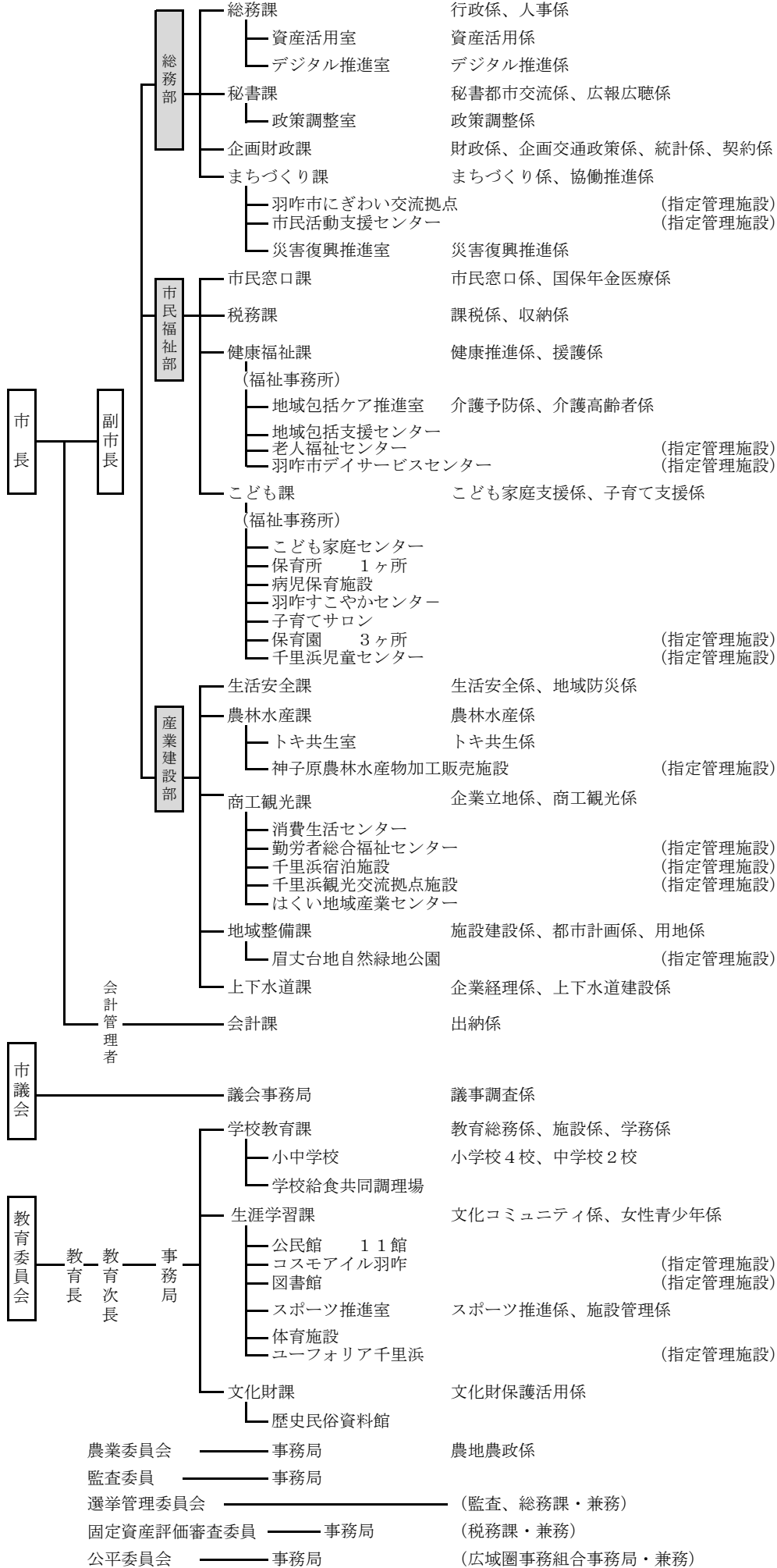
令和8年度議会費当初予算

(単位:千円)

目	節	金額	説明
1. 議会費		140,058	
	1.報酬	62,536	議員報酬(14人分) 委員等報酬
	2.給料	13,765	一般職給(3人分)
	3.職員手当等	32,559	議員手当等 25,529 職員手当等 7,030
	4.共済費	19,652	議員共済費 15,598 職員共済費 4,054
	7.報償費	10	全国市議会議長会長表彰額等
	8.旅費	3,339	
	9.交際費	300	
	10.需用費	1,734	消耗品費 271 燃料費 44 食糧費 11 印刷製本費 1,328 修繕料 80
	11.役務費	177	手数料 135 保険料 42
	12.委託料	919	定例会等会議録委託ほか
	13.使用料及び 賃借料	593	会議録検索システム使用料ほか
	18.負担金補助 及び交付金	4,454	負担金 1,094 交付金 3,360
	26.公課費	20	

# 第3章 市制の概要

## 1. 羽咋市行政機構 (令和8年4月1日現在 3部17課5局7室46係)



## 2. 令和8年度当初予算

### (1) 会計別当初予算

(単位：千円、%)

会計別		年度別	本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比較	
					増	減
一般会計			19,370,000	16,300,000	3,070,000	18.8
特別 会計	国民健康保険		2,267,000	2,329,000	△ 62,000	△ 2.7
	後期高齢者医療		580,700	486,200	94,500	19.4
	介護保険		2,948,000	3,052,000	△ 104,000	△ 3.4
	千里浜財産区		20,800	16,500	4,300	26.1
	小計		5,816,500	5,883,700	△ 67,200	△ 1.1
企業 会計	水道事業会計		1,534,700	1,882,800	△ 348,100	△ 18.5
	下水道事業会計		4,122,900	3,729,500	393,400	10.5
	うち公共下水道		3,483,065	3,335,475	147,590	4.4
	うち特定環境保全公共 下水道事業		580,304	333,575	246,729	74.0
	うち浄化槽事業		59,531	60,450	△ 919	△ 1.5
	小計		5,657,600	5,612,300	45,300	0.8
合計			30,844,100	27,796,000	3,048,100	11.0

## (2) 令和8年度一般会計当初予算の状況

## ① 歳 入

(単位：千円、%)

区 分	本 年 度		前 年 度		比 較	
	予 算 額	構 成 比%	予 算 額	構 成 比%	増 減 額	伸 率%
1 市 税	2,704,000	14.0	2,527,000	15.5	177,000	7.0
2 地 方 譲 与 税	124,100	0.6	127,900	0.8	△ 3,800	△ 3.0
3 利 子 割 交 付 金	900	0.0	900	0.0	0	0.0
4 配 当 割 交 付 金	11,000	0.1	11,000	0.1	0	0.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	13,000	0.1	10,000	0.1	3,000	30.0
6 法 人 事 業 税 交 付 金	56,000	0.3	45,000	0.3	11,000	24.4
7 地 方 消 費 税 交 付 金	570,000	2.9	550,000	3.4	20,000	3.6
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	13,000	0.1	15,000	0.1	△ 2,000	△ 13.3
10 環 境 性 能 割 交 付 金	4,000	0.0	18,000	0.1	△ 14,000	△ 77.8
11 地 方 特 例 交 付 金	32,600	0.2	11,000	0.1	21,600	196.4
12 地 方 交 付 税	4,560,000	23.5	4,440,000	27.2	120,000	2.7
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,000	0.0	2,300	0.0	△ 300	△ 13.0
14 分 担 金 及 び 負 担 金	42,282	0.2	17,980	0.1	24,302	135.2
15 使 用 料 及 び 手 数 料	109,881	0.6	101,106	0.6	8,775	8.7
16 国 庫 支 出 金	4,124,826	21.3	2,238,869	13.7	1,885,957	84.2
17 県 支 出 金	1,658,002	8.6	1,574,021	9.7	83,981	5.3
18 財 産 収 入	68,435	0.4	62,979	0.4	5,456	8.7
19 寄 附 金	701,359	3.6	613,060	3.8	88,299	14.4
20 繰 入 金	1,027,068	5.3	1,199,250	7.4	△ 172,182	△ 14.4
21 繰 越 金	50,000	0.3	50,000	0.3	0	0.0
22 諸 収 入	365,047	1.9	120,835	0.7	244,212	202.1
23 市 債	3,132,500	16.2	2,563,800	15.7	568,700	22.2
うち臨時財政対策債	0	0.0	0	0.0	0	
歳 入 合 計	19,370,000	100.0	16,300,000	100.0	3,070,000	18.8

② 歳出（目的別）

（単位：千円、％）

区 分	本 年 度		前 年 度		比 較	
	予 算 額	構 成 比 %	予 算 額	構 成 比 %	増 減 額	伸 率 %
1 議 会 費	140,058	0.7	131,182	0.8	8,876	6.8
2 総 務 費	2,330,310	12.0	2,791,277	17.1	△ 460,967	△ 16.5
3 民 生 費	3,124,432	16.1	3,211,655	19.7	△ 87,223	△ 2.7
4 衛 生 費	2,877,852	14.9	2,995,031	18.4	△ 117,179	△ 3.9
5 労 働 費	16,568	0.1	20,176	0.1	△ 3,608	△ 17.9
6 農 林 水 産 業 費	583,763	3.0	499,348	3.1	84,415	16.9
7 商 工 費	820,225	4.2	362,505	2.2	457,720	126.3
8 土 木 費	4,126,853	21.3	1,725,967	10.6	2,400,886	139.1
9 消 防 費	1,031,041	5.3	1,045,287	6.4	△ 14,246	△ 1.4
10 教 育 費	1,240,744	6.4	1,117,873	6.9	122,871	11.0
11 災 害 復 旧 費	1,285,476	6.6	1,138,842	7.0	146,634	12.9
12 公 債 費	1,644,284	8.5	1,159,225	7.1	485,059	41.8
13 諸 支 出 金	118,394	0.6	71,632	0.4	46,762	65.3
14 予 備 費	30,000	0.2	30,000	0.2	0	0.0
歳 出 合 計	19,370,000	100.0	16,300,000	100.0	3,070,000	18.8

## 第4章 議会関係例規等

### 1. 羽咋市議会関係例規等一覧

例規等名	備考
羽咋市議会議員定数条例	市例規集に掲載
羽咋市議会定例会条例	市例規集に掲載
羽咋市議会定例会規則	市例規集に掲載
羽咋市議会委員会条例	市例規集に掲載
羽咋市議会会議規則	市例規集に掲載
羽咋市議会傍聴規則	市例規集に掲載
羽咋市議会事務局設置条例	市例規集に掲載
羽咋市議会事務局処務規程	市例規集に掲載
羽咋市議会個人情報保護条例	市例規集に掲載
羽咋市議会個人情報保護条例施行規程	市例規集に掲載
羽咋市議会公印規程	市例規集に掲載
羽咋市議会事務局職員の職の設置に関する規程	市例規集に掲載
羽咋市議会表彰条例	市例規集に掲載
羽咋市議会政務活動費の交付に関する条例	市例規集に掲載
羽咋市議会政務活動費の交付に関する規則	市例規集に掲載
羽咋市議会政務活動費の特例に関する条例	市例規集に掲載
羽咋市議会議員政治倫理条例	市例規集に掲載
羽咋市議会議員政治倫理条例施行規則	市例規集に掲載
羽咋市議会運営委員会規約	次頁以降に掲載
羽咋市議会議員互助会会則	次頁以降に掲載
羽咋市議会全員協議会要綱	次頁以降に掲載

## 2. 羽咋市議会運営委員会規約

- 第1条 この規約は、議会運営委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定める。
- 第2条 議員において会派を結成し、または解散し、もしくは会派の所属議員に異動を生じたときは、代表者はただちに様式第1号、第2号及び第3号により議長へ届け出るものとする。
- 2 会派の結成には、3人以上の所属議員を必要とする。
- 第3条 議会運営委員（以下「委員」という。）は、各会派から別表による所属議員数の比率により選出する。
- 第4条 委員は、その所属会派を代表し、委員の表明した意見は、その所属会派の意見とみなす。
- 第5条 委員に事故があるときは、委員会の決定により同一会派から委員外議員（代理出席者）を出席させることができる。
- 2 委員外議員は、討論、表決権はないが、発言等はできる。
- 第6条 委員が会派を離脱した場合は、委員を辞任するものとする。
- 第7条 従前の規約に基づく議会運営委員会の申し合わせ事項は、この委員会において申し合わせたものとみなす。
- 第8条 この規約に定めるもののほか、議会運営委員会の運営に関し必要な事項は、各会派代表者協議のうえ定める。

### 附 則

- 1 この規約は、平成3年10月1日から施行する。
- 2 羽咋市議会運営委員会規約（昭和38年10月9日施行）は、廃止する。

### 附 則

この規約は、平成5年10月7日から施行する。

### 附 則（平成9年6月18日議運決定）

この規約は、平成9年9月30日から施行する。

### 附 則

この規約は、平成17年9月30日から施行する。

### 附 則

この規約は、平成21年9月30日から施行する。

### 附 則

この規約は、平成25年9月30日から施行する。

### 附 則

この規約は、令和3年9月30日から施行する。

### 別 表

各会派選出委員の比率は、次のとおりである。

所 属 議 員 数	委 員 数	所 属 議 員 数	委 員 数
3	1.2	11	4.7
4	1.7	12	5.1
5	2.1	13	5.5
6	2.5	14	6.0
7	3.0		
8	3.4		
9	3.8		
10	4.2		

委員が同数の場合は、抽選で配分する。

割当配分不能のときは、その小数高値のものを優先し、いかなる場合も正数の権利を侵すことはない。

※委員の比率の算出方法：運営委員数÷議員定数×会派所属議員数

### 3. 羽咋市議会議員互助会会則

第1条 この会は、羽咋市議会議員互助会と称し、羽咋市議会議員（以下「会員」という。）をもって組織する。

第2条 この会は、会員の親睦を図ることを目的とする。

第3条 この会を運営するために、次の役員を置く。

会 長 1名  
副会長 1名  
世話人 4名

第4条 会長に議会運営委員長を、副会長に議会運営副委員長を、世話人に議会運営委員をそれぞれあてるものとする。

第5条 会長は、議会事務局長をして会務を処理させる。

第6条 会員は、この会の会費として、月額10,000円を毎月控除させて拠出する。

第7条 第2条の目的を達成するため、役員会に諮り必要な事業を行う。

2 前項のほか、役員会で認めた会費等の一括支出をすることができる。

第8条 この会の会計会務は、毎年1月1日に始まり12月31日に終わるものとし、会長はその後の会議で決算を報告しなければならない。

2 任期満了の年の属する決算報告の時期については、その最終の議会又は全員協議会とする。

附 則

この会則は、議決の翌日から実施する。

附 則

この会則は、昭和41年4月1日から実施する。

附 則

この会則は、昭和47年4月1日から実施する。

附 則

この会則は、昭和49年9月20日から実施する。

附 則

この会則は、昭和51年10月1日から実施する。

附 則

この会則は、昭和54年10月7日から実施する。

附 則

この会則は、昭和56年4月1日から実施する。

附 則

この会則は、昭和57年4月1日から実施する。

附 則

この会則は、昭和63年8月28日から実施する。

附 則

この会則は、平成2年2月1日から実施する。

附 則

この会則は、平成4年2月1日から実施する。

附 則

この会則は、平成5年10月7日から実施する。

#### 4. 羽咋市議会全員協議会要綱

(目的)

第1条 この要綱は、羽咋市議会会議規則（昭和36年羽咋市議会規則第1号）第121条第4項の規定に基づき、議会全員協議会（以下「全員協議会」という。）の運営に関し必要な事項を定める。

(協議事項)

第2条 全員協議会は、市政に関する重要な事件、議会の運営等に関する協議又は調整を行う。

(構成)

第3条 全員協議会は、議員全員をもって構成する。

(会議)

第4条 全員協議会は、議長が招集し、会議を主宰する。ただし、議会運営委員会の決定事項等を報告するための会議については、議会運営委員会委員長が会議を総括する。

2 議長に事故があるときは、副議長がその職務を行う。

3 全員協議会は、議員の定数の半数以上の議員が出席しなければ会議を開くことができない。

(会議の公開)

第5条 全員協議会の会議は、公開する。ただし、出席議員の過半数の同意があったとき（可否同数のときは議長が決定する。）は、公開しないことができる。

(会議の傍聴)

第6条 全員協議会の傍聴の取扱いは、羽咋市議会傍聴規則（昭和40年羽咋市議会規則第1号）に準ずるものとする。

(記録)

第7条 議長は、事務局職員をして会議の概要、出席者の氏名等必要な事項を記載した記録を作成させなければならない。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、全員協議会の運営に関し必要な事項は、議長が議会運営委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成24年10月12日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。